

平成25年10月29日

「第2回 消費者の安全・安心確保のための『地域体制の在り方』に関する意見交換会」の開催について

標記の意見交換会を以下のとおり開催します。第2回意見交換会の傍聴を希望される方は、後記2（4）の申込要領によりお申し込みください。

1 会議の趣旨

高齢化、単身世帯化などの消費者をめぐる社会経済状況の変化や悪質商法の手口の巧妙化などを踏まえ、消費者被害の早期発見・未然防止につなげていくため、見守りネットワークの構築や消費生活相談の質を担保に必要な「地域体制の在り方」について意見交換を行い、法的な整備を含めた対応策を検討する。

2 第2回意見交換会について

（1）開催日時：平成25年11月20日（水）9：30～11：30

（2）場 所：消費者委員会大会議室
（東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー6階）

（3）主な議題：
消費者の安全・安心確保のための「地域体制づくり」に関するヒアリング、意見交換 等

（4）申込要領：
ア 下記メールアドレス宛てに、平成25年11月18日（月）17時までにお申し込みください。その際、件名は「意見交換会傍聴希望」とし、本文に傍聴希望者の1. 氏名、2. 組織名・所属名、3. 電話番号、4. メールアドレスを御記入ください。複数の傍聴希望者をまとめて申し込む場合は、人数分の氏名等の記入をお願いします。

メールアドレス：g.ikenkoukankai@caa.go.jp

イ 申込者多数の場合は、1組織・団体等につき1名とさせていただきます、

それでも定員を超える場合は抽選とさせていただきます。傍聴の可否（抽選の結果を含む。）については、記入いただいたメールアドレス宛てに連絡し、傍聴可能な場合には傍聴券（入館証）を送付します。傍聴券は、印刷して当日お持ちいただき、1階フロア受付及び6階会議室受付に御提示ください。

(5) 傍聴者への留意事項：

ア 入館に当たっては本人確認を行いますので、傍聴券、写真付き身分証明書（免許証など）を持参してください。

イ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

ウ アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等の機器については、音が出ることをないようにしてください。

エ 写真及びビデオ撮影は、会議冒頭のみ可とします。

オ 会議における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることは御遠慮ください。また、傍聴の方からの御質問はお受けしません。

カ 傍聴中のお食事及び喫煙は御遠慮ください。

キ 会議中は静粛にお願いします。会議の妨害となるような行為は謹んでください。

ク 危険物を携行している方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りします。

※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

○問合せ先

消費者庁 地方協力課 意見交換会傍聴窓口

意見交換会の内容等に関するお問合せ：03-3507-9124

傍聴に関するお問合せ：03-3507-9244